

第98回 神戸市上下水道事業審議会（令和3年12月9日）議事記録

議事(1) 令和2年度 神戸市水道事業会計決算の概要について

議事(2) 令和2年度 神戸市下水道事業会計決算の概要について

議事(3) 雨水浸水対策基本方針（案）について

【議事(1)】

（委員）

神戸市水道事業の財政状況は非常に厳しいと思う。

第1に新型コロナウイルス感染症拡大による経済の落ち込みにより、給水収益が大きく減っている。実に12億円の収益の落ち込みである。この影響が一時的なのか今後推移を見守るしかないが、予測では戻っていない。もし一時的ではなく恒常的な変化であれば、構造変化が起こっているため、水道事業会計において相当大きな財政上の影響が出てくる。

2つ目に、新型コロナウイルス感染症の影響がなくても、節水型社会の進展、節水を目指す企業の技術革新、人口の減少があるため、もはやトレンドとして給水収益が増加する見込みは、ほぼないと思う。それにもかかわらず、毎年100億円以上の恒常的な設備投資が必要となっている。財務状況を見たところ、設備投資の資金は、減価償却費のストックである損益勘定留保資金から補填されているとのことである。資本的収支の差額は、損益勘定留保資金で補填と記載されている。ところが、減価償却費106億円に対して、不足額が129億円であり、23億円ほど、ここですでに不足している。キャッシュ・フロー計算書では、資金増加額が5億円マイナスであり、貸借対照表も前回の審議会で提示された予定貸借対照表と今回の決算を比較すると、流動資産が減少しているため、ストックの減少が始まっているように思われる。

第3に、中期経営計画が令和2～5年度の4年間で実施されているが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大を前提に組み立てられたものではない。この改革は利便性の向上が含まれているため実施すべきと思うが、人件費を始めとする減量型改革には限界がある。新型コロナウイルス感染症の影響が恒常的になる場合は、さらなる改革が必要なのかと思う。貸借対照表でざっと見ると手持ち資金は420億円くらいかと思う。しかし毎年100億円設備投資をして、老朽化があることを考えると、それが十分なストックなのか検証が必要かと思う。

第4に、そもそも神戸市は山が多く、斜面にマンホールを作る必要があること、電車の線路が多いということが、かなり地形面で不利になっていると思われる。結果的に上下水道に多くの固定費がかかっているような構造となっている。したがって今後の経営改革は都市計画とセットで考える必要があるかと思う。もはや上下水道事業単体で経営改革を考えることの限界がくるのではないかと思う。

以上の観点で、緊急経営改革の真ただ中であるが、新型コロナウイルス感染症の影響が恒常的であるかの可能性も踏まえて、抜本的な改革の検討が必要かと思う。

（水道局）

私が水道局長に赴任したのは令和2年4月であり、この間様々な勉強をしてきたが、委員にご指摘いただいた通りの感想をもっている。かなり気を引き締めて改革に取り組まないといけないというのが一つである。また改革だけで、今後の膨大な施設更新に、資金が対応できるのかということが一つである。中期経営計画の中では、料金の在り方についても検討を進めていくということがある。これは料金の構造に問題があり、例えば固定的経費が基本料金でまかなえていないなど、従来からの課題であった。料

金の構造的な問題についてどのように検討していくのかも一つ課題であると認識している。様々にご指摘いただいた点について、新型コロナウイルス感染症の影響の見定めがつかないものがあり、検討しあぐねているところがあるが、様々に分析した結果を、審議会でもお諮りしてまいりたいと考えている。

(委員)

土砂災害対策は、令和2年度は、2か所で8,100万円かけて取り組まれている。中期経営計画の進捗状況では、年1~2か所の土砂災害警戒区域の対策工事を見込んでいる、とある。全体の土砂災害警戒区域内の施設総量に対する年更新の割合を教えてください。

(水道局)

水道局には、非常にたくさんの施設があり、配水池の他、ポンプ場や接合井を加えると、約240の施設がある。そのうち、土砂災害警戒区域イエローゾーンに位置するものは、99カ所ある。ただ、イエローゾーンは、傾斜などで決まっており、その中で水道施設の敷地だけがかかっているものや、すでに防災施設があるものもある。そこで具体的な調査を実施し、その中で優先度が高く、対策が必要なものは28カ所あったため、今後当面の対策が必要であると考えている。

(委員)

水量の使用が減っている状況で、事業者も大変な状況であるが、一般の市民を含めて料金の回収が滞るような場面は、全体の割合として、増えているのか教えていただきたい。

(水道局)

コロナの関係でお困りの方を対象に水道料金のお支払いを猶予する制度を設けさせていただいている。年金や給料、手当など収入が入るタイミングまで猶予させていただいているが、何とかお支払いいただいております。滞納率について、コロナ前に比べて特に上がっているということはない。

(委員)

with コロナに対応した広報活動で、DVDを作られたのはいいことだと思う。ただ学校にはいろいろなものが届くため、送っただけではなかなか子どもたちに見せるところまではいかない。出前事業や、できればコロナが収束したら、浄水場見学などで、子どもたちに協力してもらいたい。

悪質業者対策の強化のシールは、地域の自治会の掲示板にも拡大されたものが貼られており感心した。シールを作ることは、お金がかかり年1回配布は難しいと思うので、新しく転居された家庭、新しくできた住宅に配布してもらえたらと思う。

自宅で排水管工事をした時に、排水管業者が「水を流すのが少なすぎて詰まることが多い」と言っていた。節水型社会にはなっているが、節水したトイレの場合は、「排水管のためには大をしたときは2回ぐらい流した方がいい」と聞いたが、どちらが正しいのか。節水型にはなっているが、「排水管のためにはたくさん水を流す、石鹸を使ったり、洗剤を使ったらたくさん水を流してほしい」と言っていて、正しい知識を小さい子どものうちから教えていくのがよいと思うので、その点に関しても教育していただきたい。

(水道局)

広報の関係では、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで行っていた浄水場見学等ができない状況となっている。その中でDVDの作成などで知ってもらうよう努めている。コロナの状況が見通せない中で、可能な限り続けていきたいと考えており、インターネットや出前授業などの体験型も取り入れながら、工夫して子どもたちへの広報を広げていきたい。

(水道局)

悪質事業者対策では、前もってシールと同じデザインのポスターを自治会へ配布させていただき、反響があった。悪質事業者は、特に兵庫県下が多く、昨年度後半は非常に多く新聞にも掲載されていたため、対策を強化した次第である。その効果もあり、水道修繕受付センターの認知度が、ネットモニターアンケートで3割から6割くらいに上がっている。お話のあった新しく転居された方へのシールの配布はできる限り進めていきたい。

(建設局)

トイレが詰まりやすいため業者から2回流してほしいという話があったということについて、ご家庭の排水設備にも一定の基準があり、トイレだと10リットルくらいの水を1回で流すことを想定している。ただ、最近は節水型の機器になると、場合によっては3リットルや4リットルで流せてしまい、水が少なくなるとどうしても遠くへ持っていく力が減ってしまうため、詰まり防止という観点では、できれば2回流していただきたいというのが実情である。水道業者の言うことはある意味正しいということである。

(委員)

包括外部監査の指摘によって特別利益、特別損失の修正を行ったとあった。包括外部監査として選ばれたのは今回が初めてか。また決算書の中で、費用の物件費が9千万円程度の減少となっている。この減少要因を教えてください。

他の委員が指摘されたように非常に経営が厳しくなっている。今は26億円の黒字となっているが、収益の長期前受金戻入31億円は過去の工事を行った際の国から補助金の償却部分に相当する。実質的には、現金の収入はないものであり、その部分を差し引いたら赤字となっているため経営は厳しい状況かと思う。資本的収支で、配水管整備増強工事費が5億円ほど増加している。配水管の耐震工事について、4,800kmほどの延伸総距離の中で、耐震工事の実施は年間40km前後の1%程度である。令和2年度は令和元年度より、工事距離数が減少したと説明された。それに対して、配水管増強工事費が5億円増えた理由を教えてください。

(水道局)

物件費の減少については、賃金の影響が大きい。令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、それまで嘱託職員は賃金ということで物件費枠であったが、会計年度職員として人件費に変更されたことが影響し、物件費が減っている。また、前回の包括外部監査については、平成15年度に受けている。その際は、個別に一部指摘があったものを修正するに留まっているが、今回は耐用年数の誤り等の指摘があり、細かい見直しと是正を行っている。

(水道局)

配水管工事の事業費増の理由について、令和2年度の更新延長は33km、令和元年度は35km実施している。延長距離が減っているにもかかわらず、工事費が増えている理由については、諸経費の率が、令和2年度から上がっていることや労務費や材料費の上昇が挙げられる。細かい点になるが、歩掛について、週休二日の体制で工事事業者をお願いしており、それについても歩掛で新しく計上するようになっている。こういったことで工事延長が減ったにも関わらず、事業費が増加となった。

(委員)

包括外部監査を前回受けたのは18年前ということになる。上下水道事業は企業会計であるが、毎年、公認会計士による包括外部監査を受けているわけではない。たまに受けるとなると、非常に大きな問題を指摘されて、大きな修正の計上を行っている。さきほど、今後も再発防止に向けて努力されると説明いただいた。今後も内部統制の点に力を入れていただき、こういった問題が指摘されることのないようお願いしたい。

工事の延伸距離が減ったにもかかわらず、工事費が増えたことについて、経費や労務費の上昇が原因とのことだが、今後もこのような傾向が想定されているということか。

(水道局)

今後メインの材料である鋳鉄管についても、この1月からなるかと思うが、単価上昇が見込まれている。材料単価であれば10%の値上げと聞いている。工事全体を占める割合としては、2%強の増が想定されている。他の材料についても、値上げが続くことが予想されているため、工事費としては増額になる傾向が続くと考えている。

(委員)

おそらく配水管の工事だけでなく、さまざまな工事に関して材料費・労務費の上昇が見込まれているかと思う。ということは投資的な経費を削減することは難しい。それが将来的な料金に反映されていくことになるかと思う。その点も合わせて今後の経営について考えていただきたい。

(委員)

広報とコミュニケーションにおいて、水道修繕のステッカーについては、認知度が60%へアップしたのはとてもうれしく思う。広報の多様性ということで、webもとてもよいが、若い市民の理解を得る手段としては、ビジュアル表現が非常に効果的である。中期経営計画2023は、SDGsと関連させて展開されていると思う。広報についても、多様な業種の方たちとの取り組みや、神戸アクアサポーター制度の推進もあると思うが、この制度について具体的に教えてほしい。収益減少については、今後もその傾向が見えているので、収益につながる設備の使い方、水源を守るというクラウドファンディングのようなシステムを取り入れるということも、市民の理解を得ながら、考えていく必要があるかと思う。

(水道局)

アクアサポーター制度は、市民の皆様から選任し、水の応援団となっていただき、水道および下水道と一緒に、サポーターの活動を通じて得られた知識・愛着心を高めて、自主的に事業に参加していただく制度である。現在は、73名の方に登録いただいている。特にワークショップ等を行なって、上下水道

事業を知っていただき、それを持ち帰って広めていただいている。最近ではコロナの関係で活動が難しくなっている。これからも様々な活動を通じて、ご協力いただきたいと考えている。

(水道局)

水源を回る活動についてだが、神戸市でも千苺貯水池などを保全する活動で、三田市や宝塚市の住民の皆様または神戸市民と一緒に川をきれいにしていこうという活動を行っている。クラウドファンディングによる収益化のご指摘も含めて、今後の広報の在り方を検討してまいりたい。

(委員)

アクアサポーター、パートナーとして数年学ばせていただいたので、感想にもなるが、私たちが毎日当たり前のように使っている水が、どのように蛇口から出て、使った水が下水に流れ、循環しているかを学ぶことによって、何気ないことが大切に感じられたことが正直な感想である。小学生の子どもたちも大事だが、私たち主婦にとってもそれが分かるように、出前講座など活動は続けていただきたい。災害時、「いつでもじゃぐち」が地域にあることも勉強になった。

(委員)

委員の皆様にご議論いただき、大変望ましいことである。時間が押しているため、参加の皆様には大変恐縮だが、下水の議事も先にやらせていただき、上下水両方合わせて、最後にご意見・ご質問をお伺いするというご了承いただきたい。議事(1)に関しては、このあたりで留めたい。

【議事(2)】【議事(3)】

(委員)

1 ページの一般会計からの補助金は、一般会計からの繰出金を手にしていると思うが、基準外も入っているのか。

(建設局)

大部分は基準内である。

(委員)

最近、ゲリラ豪雨が結構あり、そのたびにハンター坂や県庁あたりで、マンホールから水が吹き出すことや、ビルの中にある設備から噴き出していることがある。雨水浸水対策がこれから進むということで少し安心したが、本当に具体的に効果があるのか少し関心がある。

下水というのは、雨水と汚水と両方あるが、例えば、古いマンションでベランダに洗濯機を置いているところで、排水溝に洗剤の泡が立ったような水が流れていたことがあり、環境のことを考えた場合にはよくないのではないかと心配している。

東灘区だけが雨水と汚水を一緒に下水として処理していると聞いたが、それが神戸市全域に広がっていく方向か聞きたい。

(建設局)

神戸市は基本的には汚水と雨水、別々の管路で流しているが、汚水管も古いものがあり、継ぎ目から

どうしても地下水が入ってくる。また、雨が降ったときには雨も入ってくるので、浸水対策基本方針とは別に雨天時侵入水対策に取り組んでいる。基本的には污水管渠に地下水が入ってこないように改築をしているのだが、時間がかかるので、一生懸命これからも頑張ってもらいたい。

(委員)

東灘区のように污水と雨水を一緒に処理する方向ということは特にはないのか。

(建設局)

東灘区についても、大部分は分流式。国道 43 号周辺の地盤が低いところは浸水対策を強化していた経緯があり、雨水と污水を一緒に流しているが、今後の神戸市としては、環境面を考えると分流式の方が優れているので、今後も分流式を継続していきたい。

ベランダの洗濯排水の件は、ルール違反であるので、具体的な場所が分かれば、出先事務所から指導に参る。

(委員)

上水と下水はセットだと思うので、上水のことを学ぶ機会は結構あるが、料金表を見てもなんで水道代がこんなに高いのかなと思ったら下水が含まれているといったように、下水のことは皆さん、そのあたりの理解がなかなかできていない。

実際に神戸市の水道は高いとか言われることもあるが、高低差があり、非常にポンプの件数が多くなって仕方がない、といったことを皆さんにセットで理解していただけるような指導をしていただきたい。

(建設局)

下水道も広報には力を入れており、小学生には出前授業を行っている。水道事業で DVD を作成しているが、下水道事業では YouTube で下水道のしくみとかをアップしているので、機会があればご覧いただきたい。

神戸市の下水道使用料は、政令市の中では安い方。高低差がある中でも、安い方なので、こういった状況を今後とも継続できるように頑張っていきたい。

(委員)

決算を見ると下水は、物件費が前年度に対して 4 億円以上減少している。この理由について、修繕費等、光熱水費がかなり削減されており、職員による努力の結果だと思う。一方、修繕費は、コロナの影響もあって工事が実施できず、工事の保留によって 1 億 1,000 万円くらい減少があるが、令和 3 年度は工事の保留がないと聞いている。

神戸市の場合はないと思うが、民間企業の場合は、経営が苦しくなると、決算上赤字に陥ると色んな問題が起こるため、黒字になるように、工事を先送りすることによって修繕費を削減して結果的には黒字になるような決算がよく見られる。

そういったことが神戸市にはないと思うが、今後、コロナの影響が落ち着いてから、行うべき修繕・修理を着々と工事を進めていただければ、市民としても安心して下水サービスを利用できる。上水についても同じことが言えると思う。

(建設局)

昨年度、修繕工事をやむなくストップしたが、後々への影響が大きくなるとか、下水道は止めることができない社会基盤としての役割を持っているため、修繕をおろそかにできないと考えている。

今年度からは必要な修繕については、計画どおりやっていく方針としている。

次年度以降についても、同じ理由で、修繕事業、必要なものは着実にやるという方針は変えていくことはないので、安心いただいて下水道サービスをご利用いただきたい。

(参与)

要望として、雨水浸水対策のソフト対策の推進で、防災学習、ICT の情報発信の拡充などが書かれている。今年4月からGIGAスクール構想で、小中学校すべてで、パソコンが児童・生徒に一台ずつ配布されている。水道局でも動画で「神戸をめぐる水の旅」など配信している。事前に見て、社会見学に行つて、帰ってからまた見るというこの反復は定着するので、拡充をお願いしたい。

上ヶ原浄水場のところで、地下障害物が大量に出たというのは巨大な岩石がざくざく出てきたということか。

(水道局)

地下の支障物件について、出てきたのは、地下に埋設されていた排水路である。存在は把握していたが、古い浄水場であるため、図面に明記されておらず、当初の計画では問題ないと考えていたが、実際に工事を始めて、出てきたことで若干遅延が生じたということである。

(参与)

悪質事業者注意のステッカーについては、6割の周知となっている。全国的にも問題となっており、新聞でも神戸が特に多いという記事があったかと思う。私も自宅の風呂の下で漏水が発生したが、請求がどうなるか緊張感があった中、修繕受付センターの電話番号を知っていたので、安心した業者を教えてください、思いのほか安く、減免もしていただき助かったという経験がある。水道修繕受付センターの名前は少し硬い名前だが、サブネームの976-194「きゅうなろうすいハイいくよ」について、今後シールを印刷するときにぜひ入れてほしい。また、転入者についても、役所の窓口で転入手続きをする際にこのシールをお配りするなどの心遣いをしていただきたい。いいくに作ろう鎌倉幕府をずっと覚えているように、語呂合わせについては最高の番号であると思うので、そのあたりの努力もお願いしたい。

(水道局)

水道修繕受付センターのシールに関しては、力を入れて取り組んでおり、語呂合わせについては、すでにご意見いただいておりますので次回考慮したい。また、転入者対応など、考えられることは取り組んでいき、経費と効果、認知度を考慮しながら進めていきたい。

(参与)

水道、下水道の決算ともに、給水収益が今後、人口減少により、今はコロナの関係で減っていく中で、費用の部分で非常に努力をされて抑えていることは両者読み取れる。今後、建設改良費が、老朽管の工事で増えていくということで、都市計画とセットで考えていくという意見もあり、私も一般会計を投入

していくことは考えられることではないかと思う。同時にお水は福祉であると思うので、厚生労働省の管轄かと思うが、福祉である以上しっかり国にも求めていただきたい。料金の在り方を考えていくとおっしゃられたが、その前に国費の投入も求めていただきたいと、意見として申し上げる。

上下水道事業審議会規則の9条の2で、参与もきちんと会議に出席し、審議事項に対し意見を述べることができる、とあるので、できれば今後は委員のみなさんと参与を分けて、今回のように5分の持ち時間で6人が担当しないといけないということは、規則からみてもおかしいと思うので、同じように発言の機会をいただきたい。

(参与)

今、燃料費がすごく上がっており、例えばガソリン代が上がっている。オイルが高騰するとすべての物価が上がってくる中で、すべての経費に対してどれほど影響あるか教えてほしい。

水道局に聞きたいが、令和2年度包括外部監査で水道局に指摘があったことだが、人事交流に対する退職手当について、例えば市長部局で30年間勤務して、退職する2年前に水道局のどこかのセンター長になって退職した場合、水道局に最後の2年間いたことで、水道局で退職金を払わなければいけないことがおかしいのではないかということで、市長部局と協議しなさいと指摘されていると思うが、現在の状況を教えていただきたい。

(建設局)

下水処理場の管理には、電気を非常にたくさん使う。ご承知のとおり、電気、ガソリン、天然ガス、石炭などの価格が高騰して、下水の場合、単価が1円上がると億単位で影響が出てくる。令和2年度まではどちらかと言えば単価は下がり気味の傾向で、コロナの影響があったかもしれない。昨今、燃料費が上がって、電気代にも転嫁され、電力会社も値上げをされている。今後、そういった影響を見ながら、できるだけ省エネルギー・再生可能エネルギーを使った施策を進めて極力影響を押さえてまいりたい。

(水道局)

退職手当の支払いが水道局に偏っているのではないかということについては、調査し、もしそうであれば、市長部局ときちんと協議するという事としていた。その後、退職前の職員ばかりが水道局に異動してきているかどうか点検させていただいた。市長部局と水道局は相互に人事交流をしており、結果を申し上げると、極端に水道局に退職間際の職員が異動してきているということにはなっていなかった。偏りが出てくれば是正の必要があるが、今のところそうならない状況である。

(水道局)

燃料費高騰の水道局への影響について、水道局は高低差が多い地形のところで、多くのポンプで水を上げている。そのポンプの動力費が動力費全体の大きな割合を占めている。決算の構成比では約20%であり、費用としては約9億円ほどである。現在電気代は、大口の利用ということで、入札で契約している。今現在契約しているものについては、これまでの費用が続く。ただこれから例えば1%でも上昇すると1千万円くらい増額が出てくるのではと考えている。

(委員)

本題とは違うが、参与の方からこの審議会の運営の件で話があった。私も長らく委員をしているが、

実は以前、参与から活発なご意見があり、逆に我々委員が発言できないということがあった。それを改善する意味でも、前任の会長の時に、「まずは委員から発言をお願いします。のちほど参与からお願いします。」ということで整理された。私もいろんな審議会に出ているが、大変恐縮であるが、参与の皆様は市会のご議論いただく時間がおありだと思う。この場面は、各委員から広く意見を聞く場で、参与はその議論がスムーズに適正に行われるように、まさに参与として、議論を正常化するための参考意見をいただく、ということで私自身は理解している。事務局とも調整いただきたいと、私の立場としてはお願いしたい。

(委員)

最後の質問の人事交流の件だが、最後の2年間だけで退職金が全額水道局から支払われるという質問があったが、それは会計上非常におかしいことである。本来であれば、職員の勤務年数に応じて、積み立てていって最後の退職時に一括支払うということである。費用の計上は、毎年度計上されているはずであり、最後の2年間水道局に異動されてきた場合は、最後の2年間だけの退職給付引当金繰入で固定費用が計上されるべきである。それまでの30数年間の費用は、別のところで計上されて、水道局で持つべきではない。その点はぜひ確認していただきたい。

(水道局)

制度に関しては人事担当とも整理させていただく。市長部局での退職の場合も含めて、人事当局とも調整していきたい。

(委員)

議事(2)および議事(3)についてはこのあたりで留めたいと思う。最後に参与から出た議事運営について、委員から発言いただいたことを、私からも申し上げさせていただこうと思っていたところである。以前、審議会の中で参与から非常に活発なご意見、ご質問は出ており、それ自体は好ましいことであるが、逆に委員が萎縮して発言しにくくなるという状況もあった。運営の形も少し変更し、現在の形となっている。オンラインの方も含めて、皆様から大変活発なご意見、ご質問をいただくようになったのかと思う。もちろん参与の発言の時間をなくすことは本意ではない。少し遅れてもいいということは、事前に確認していたので、発言いただく時間を設けようと思っていたが、どちらかという委員の皆様から活発なご意見をいただくことができるような雰囲気になっていることを考えると、現在のよう議事運営をさせていただければと思っている。議会でご活動されているので、その経験を生かして、この場でお話いただくことには意義があると思う。ただ時間が限られているため、議会の議論と同じようなことをするというのは、時間の制約上、無理であるのでポイントを絞ってご発言いただくとありがたい。今日は特に上水道の時間が長くなったので、このようになったが、参与の皆様にも発言いただく時間を確保できるように心がけたいと思う。引き続きこの形で、運営させていただくことでご了解いただきたい。

(参与)

今回初めて審議会に参加したが、規則を見て、規則通りすべきではないかと思い発言した。最初に会長が11時半には終わりたいということで、私もコロナの関係でそのことは理解できる。時間が残り5分間だったからといって、参与が十分な時間をとってもらえないということは間違っていると思う。あ

くまで規則に基づいて、どのように運営されるかは考えていただき、十分な時間を私たちには与えていただきたいということは申し上げておく。

(委員)

一方で活発なご意見をいただくこともありがたく、他方で時間の制約もあるので、そこのバランスをうまくとりながら運営していきたいので、皆様にご理解・ご協力をいただきたい。